

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人 芦屋学園

女性活躍推進法に基づき、学校法人芦屋学園において女性が活躍できる労働環境の整備を図り、本法人が活性化する人材を育成するため、以下の行動計画を策定しましたのでお知らせします。

計画期間：令和4年4月1日～令和8年3月31日（4年間）

目標：事務職員の管理職における女性比率30%以上を目指す

取組内容：

- ・若手・中堅職員（男女）に対してのキャリア形成意識を醸成する場や、管理職養成に必要な研修機会を提供する。
- ・育児と仕事の両立に資する職場環境のため、残業削減を目指す。

女性の活躍に関する情報公開

（1）採用した労働者に占める女性労働者の割合

44.68%

（2）男女の平均勤続年数

男性平均7.23年 女性平均7.66年

（3）事務職員の管理職に占める女性労働者の割合

30.76%（管理職13名中）

（4）男女の賃金の差異

（令和6年度：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

全労働者 81.1%

専任教職員 83.5%

有期教職員 70.6%